

## 水マネジメント懇談会の設置について

### 1. 設置の背景、目的

これまで実施してきたダム等による水資源開発は、都市用水の半分を賄うなど安定した水の供給の確保を通じて、我が国の経済社会の発展や国民の生活水準の向上に一定の役割を果たしてきた。また、具体的に利根川・荒川水系でみると、水資源開発の進捗状況と用水使用量の実績について、かつてのような著しい需給の格差は減少してきている。

しかしながら、近年においても渇水は頻発しており、また、近年の少雨の頻発等降雨特性の変化により、ダム等による水供給の実力の低下も課題となっている。

また、ダム等の完成を前提とした暫定水利に依存している利水者がいる一方で、ダム等が完成した後も水需要が発生せず水利権の許可を得ていない利水者がいるなど、一つの水系の中でも地域・用途毎の需給のアンバランスは存在している。

特に近年においては、社会経済情勢の変化や地方公共団体等の財政状況の悪化等から、ダム等の事業から利水者が撤退することも想定される状況である。

このような背景を踏まえ、改めて、確保すべき利水安全度とそのための負担のあり方、各利水者の投資に見合った渇水調整のあり方等について、その基本的な考え方を明らかにすることが必要であり、有識者による「水マネジメント懇談会」を設置し、様々な視点から検討を進めるものである。

### 2. 主な検討事項

#### 1) 確保すべき利水安全度とそのための負担のあり方

- ・少雨の頻発等、近年における降雨特性の変化も考慮したうえで、各水系もしくは利水者毎に、どの程度の渇水を対象に安定的な水供給を確保すべきか、そのための財政負担は誰が負うのかについて、現在の経済社会の動向や水資源開発の現状を踏まえて検討する。

#### 2) 各利水者の投資に見合った渇水調整のあり方

- ・渇水時における取水制限やダム運用について、各利水者の投資(各利水者がダム等に確保した利水容量)に対応していないのではないかとの指摘も踏まえ、そのあり方について検討する。

### 3. 懇談会の進め方

- ・経済、法律、マスコミ、水資源等の分野に関する学識経験者で構成される懇談会を設置する。
- ・平成15年8月を目途に3回程度開催し、検討の成果を取りまとめる。(第1回は4月23日の予定)

**水マネジメント懇談会 委員一覧**(敬称略、五十音順)

おき たいかん  
沖 大幹 文部省大学共同利用機関総合地球環境学研究所助教授

かみの のぶお  
神野 信郎 中部ガス(株)代表取締役会長

きすぎ しん  
來生 新 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授

つだ かずあき  
津田 和明 サントリー(株)相談役

てらしま じつろう  
寺島 実郎 (株)三井物産戦略研究所所長

もりの よしのり  
森野 美德 ジャーナリスト

:委員長